



学校だより
**桜っ子
通信**

自ら学び
自ら考え
自ら行う

令和3年4月30日 第4号
長崎市立桜町小学校長 野中正樹

笑顔の歓迎集会

4月28日(水) 歓迎集会及び校内遠足を実施しました。当初の計画では、立山公園を目的地として歓迎遠足を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、長崎市が管理している公園施設についても4月28日(水)から5月11日(火)まで利用ができなくなりましたので、残念ながら今年の歓迎遠足は校内遠足となりました。

歓迎集会については、マスク着用の徹底、会場の換気、できるだけ児童間の間隔を取るなどの対策を講じて、予定通り体育館で実施しました。6年生と並んで花のアーチをくぐって入場してきた1年生は少し緊張した表情でしたが、各学年の歌や呼び掛け、寸劇などによる生活科や桜町小学校の紹介を笑顔で見えていました。2年生から6年生までの1年生を歓迎する気持ちが伝わる、温かい雰囲気の良い集会となりました。

集会が終わり、1年生が6年生と並んで退場した後に、サプライズが待っていました。花のアーチ係の5年生の粋な計らいで、昨年、歓迎集会を行ってもらえなかった2年生も花のアーチをくぐって退場しました。3年生から5年生、先生方に見送られながら退場する2年生は、全員が満面の笑顔でした。思い出に残るすばらしい歓迎集会となりました。



第1回避難訓練を終えて「自分の命は自分で守る」

4月27日(火) 本年度1回目の避難訓練を実施しました。今回は給食室から出火した想定での訓練でした。事前指導で、給食室が出火した場合の避難経路や避難の約束「おはしも」(押さない・走らない・しゃべらない・戻らない)の確認等がしっかりと行われたこともあり、子どもたちは真剣に無言で運動場に集合することができました。児童の人数確認及び全員の避難完了報告を受けた後、校長からの話で、多くの子どもたちが真剣な表情で素早く避難することができたことを褒めるとともに、万が一火災が発生した場合は、落ち着いて放送を聞いて、先生の指示に従って素早く行動することの大切さを説きました。なお、避難訓練は年度内に今回も含め3回実施します。非常時においても、「自分の命は自分で守る」ことのできる桜っ子になるように、避難訓練などを通して安全教育をしっかりと行っていきます。

なお、9月29日(水)に予定している第2回目の避難訓練は、校舎内に不審者が侵入した想定で行います。当日は、保護者への児童引渡しの訓練も併せて実施いたします。詳しくは、後日お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のための教育活動への対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長崎市においては「5月31日まで、市主催のイベントは、緊急性・必要性が高いものを除いて、原則、中止や延期、無観客やリモートでの開催とする。」となりました。このことを受けて、長崎市教育委員会から、5月実施の運動会(体育大会)については、PTAとも協議の上、無観客やリモートでの実施または6月以降への延期(2学期実施も可)とする旨の通知が発出されました。ついては、5月23日(日)に予定していた本校の運動会も6月初旬開催も検討しました。しかしながら、万が一、6月も感染拡大が収まっていない場合は、運動会の練習を終えているため再延期は難しく、無観客での開催となることを考え、PTA西野会長の御了解をいただき、10月3日(日)開催と決定させていただきました。本日発出のお知らせのプリントもご覧ください。

なお、運動会の代休日に設定していた5月24日(月)は給食があります。配付済みの5月の給食献立表には当日分が削除されてますが、献立は次の通りとなることを申し添えます。

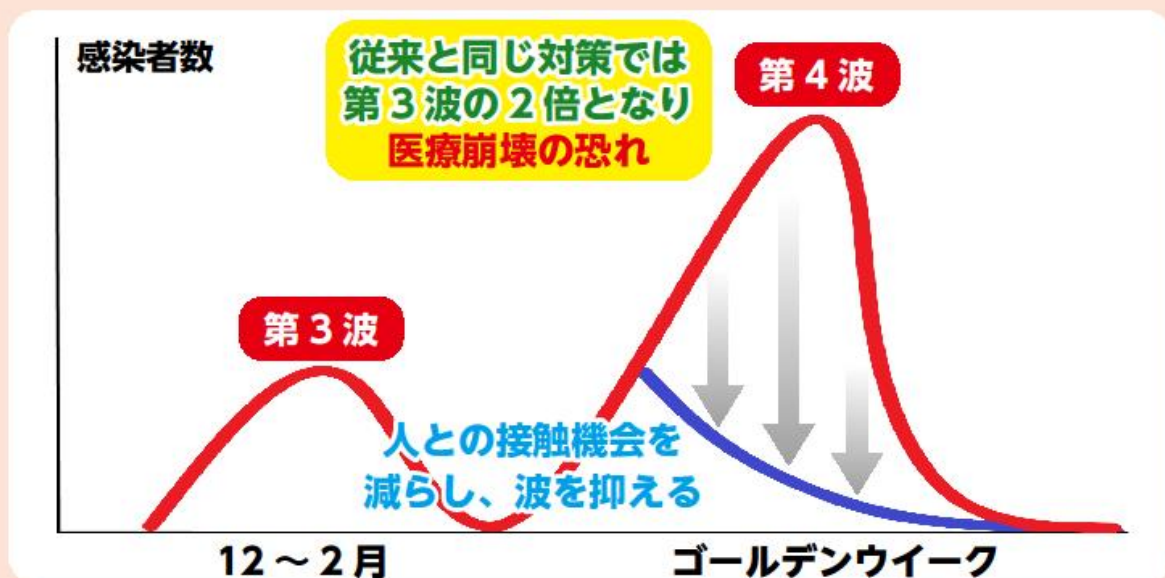
5月24日(月)の給食献立 ごはん 牛乳 じゃがいものそぼろ煮 手作りふりかけ キャベツのゆかりあえ

最後に、長崎市教育委員会から、感染対策を踏まえたゴールデンウィークの過ごし方についての周知依頼がありました。関係のチラシを裏面に印刷しておりますので、ご覧いただき、御理解と御協力をよろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

5月11日まで、いつも会っている人以外の

**人と接触しない
ゴールデンウィーク
にしてください**



※このグラフは、長崎大学記者会見資料（R3.4.22）をもとに、感染者数の増加をイメージ化したものです

三密回避やマスクの着用など、これまでと同じ対策では、感染者数が**これまでの最高値の約2倍となり、医療崩壊が起こる恐れ**があります。

感染の波を抑えるため、**人との接触を減らすことが最大のポイント**です。
不要不急の外出は自粛（※）してください。ご自身や家族、周囲の皆さんを、そして社会を守るためにご協力をお願いします。

（※）下記の生活の維持に必要な行動を除く

- ・通勤、通学
- ・医療機関への通院
- ・食料、医薬品、生活必需品の買い出しなど

令和3年4月27日 長崎市広報広聴課作成